

## 昨年度からの主な変更点

### 1. 26年度国立大学法人等施設整備の方向性（案）について

- 国立大学法人等施設整備を取り巻く動向（第2期教育振興基本計画及び教育再生実行会議提言等）に留意する旨を明記。
- 非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成27年度までに完了を目指すことを明記。

### 2. 事業評価及び事業選定の方法（案）について

#### <キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組の評価>

- 事業評価の評価項目に「キャンパスマスタープランに関する取組」を追加。
- 「適正な事業執行」の評価項目について以下を変更。

- ・ 取組が定着してきたことから、評価項目を「外部からの不当な働きかけ等への対応」を「電子入札の利用促進」に変更
- ・ 「補助金の適正な執行に関する取組」は各法人における特筆すべき取組の評価と併せて、円滑な執行状況を評価することとし、2段階評価（a, c）から3段階評価（a, b, c）へ変更。

### 3. その他

- 平成26年度において、個々の施設整備事業（新增改築・改修事業のうち単年度事業を対象）の整備に際し、併せて老朽化した外部パブリックスペースの質的向上整備を試行的に実施する。